武蔵野音楽大学学則

令和3年度

武蔵野音楽大学

武蔵野音楽大学学則

第1章総則

(目的及び使命)

第1条 武蔵野音楽大学(以下「本大学」という)は、建学の精神「〈和〉のこころ」を尊重し、教育方針である「音楽芸術の研鑽」と「人間形成」に基づき、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的及びその応用的能力を展開させ、併せて本大学の学園生活の規範として「3 P主義: 礼儀(Propriety)、清潔(Purity)、時間厳守(Punctuality)」を実践することにより、社会の要請に応えうる人格豊かな人材を育成し、もって我が国の文化芸術の振興に寄与することを目的とする。

(名 称)

第2条 本大学は武蔵野音楽大学と称する。

(所 在)

第3条 本大学は東京都練馬区羽沢1丁目13番1号にこれを設置する。

(自己点検評価)

- 第4条 本大学の目的及び使命を達成するために、本大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び 評価を行うものとする。
 - 2 前項の点検及び評価にあたって必要な事項については、別にこれを定める。

(学部・学科・コース、学部の目的、課程)

第5条 本大学に次の学部、学科及びコースを置く。

音楽学部:演奏学科 器楽コース、声楽コース、ヴィルトゥオーゾコース

音楽総合学科 作曲コース、音楽学コース、音楽教育コース、アートマネジメントコース

- 2 本大学音楽学部は、教育方針「音楽芸術の研鑽」と「人間形成」に基づき、専攻分野における専門的知識と技術を修得させるとともに、共通の基礎専門教育としてソルフェージュ・音楽理論・西洋音楽史等の基礎的知識、ならびに広い視野に立って総合的な考察をするために必要な外国語科目・教養科目(保健体育を含む)を教授研究する。また、さまざまなコンサート・オーディション・研究発表等の実践活動への参加、ならびに実習・課外学修・インターンシップ等の現場体験を積ませる。これらの教育研究を通して、思考力・判断力・表現力を磨き、芸術的創造力を養い、さらに、専門家を目指して真摯に音楽活動に取り組む意欲を高めて、演奏家、作曲家、研究者、教育者、芸術活動に関わる企画・運営等に携わる者として、多様な社会の要請に応え、文化芸術活動に貢献する人格豊かな人材を育成することを目的とする。
- 3 本大学音楽学部の各学科に次の課程を置く。
 - (1) 教員免許課程
 - (2) 学芸員課程

(学 生 定 員)

第6条 各学科学生の入学定員及び収容定員は次のとおりとする。

定員 学科	演奏学科	音楽総合学科
入学定員(名)	270	40
収容定員(名)	1,080	160

(大学院)

第7条 本大学に大学院を置く。大学院に関する規則は別にこれを定める。

(専 攻 科)

第8条 本大学に専攻科を置く。専攻科に関する規則は別にこれを定める。

(別 科)

第9条 本大学に別科を置く。別科に関する規則は別にこれを定める。

第2章 修業年限、学年、学期及び休業日

(修業年限)

第10条 本大学の修業年限は4年とする。ただし、在学期間は6年を超えることができない。

(学 年)

第11条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(学期)

第12条 学期は学年を前期と後期の2期に分け、期間については、当該年度の学事暦において定める。

(休業日)

第13条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年7月20日法律第178号)に規定する休日及び創立記念日 (2月25日)
- (2) 夏期休暇 8月5日から9月15日まで
- (3) 冬期休暇 12月20日から翌年1月6日まで
- (4) 学年末休暇 3月20日から3月31日まで
- 2 学長は必要がある場合は前項の休業日を臨時に変更し、または臨時に休業日を定めることができる。

第3章 授業科目及びその単位数

(授業科目)

- 第14条 授業科目は専門科目、基礎科目、外国語科目、教養科目に分ける。
 - 2 各学科・コースごとの専門科目及び履修単位数は別表 I のとおりとする。
 - 3 基礎科目及びその履修単位数は別表 I のとおりとする。
 - 4 外国語科目は英語、ドイツ語、イタリア語、フランス語の 4 ヵ国語のうちから履修するものとし、履 修単位数は別表 I のとおりとする。
 - 5 教養科目及びその履修単位数は別表 I のとおりとする。

(免許等取得に関する科目等)

第15条 教育職員免許状を取得する者のために演奏及び音楽総合の各学科に教育職員免許法に定める教科の指導 法及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等を置き、履修単位数は別表Ⅱのとおりとし、履修を希望 する者は、別表Ⅴに定める教員免許課程聴講料を納付しなければならない。 2 学芸員の資格を取得する者のために演奏及び音楽総合の各学科に博物館法に定める博物館に関する科目等を置き、履修単位数は別表Ⅲのとおりとし、履修を希望する者は、別表Vに定める学芸員課程聴講料を納付しなければならない。

第4章 履修方法、単位計算方法、卒業及び学位

(履修の方法)

第16条 履修方法は次のとおりとする。

- (1) 専門科目については、コースにより必修単位に選択単位を加えて80単位、82単位、84単位、85単位、86単位、88単位、90単位または92単位のいずれかを修得するものとする。
- (2) 基礎科目については、学科により4科目8単位を修得するものとする。
- (3) 外国語科目については、2科目8単位を修得するものとする。
- (4) 教養科目については、9科目以上16単位を修得するものとする。
- (5) 卒業に必要な単位は、以上各号の授業科目に専門科目または外国語科目の自由科目からコースにより 8 単位以上を加えて、合計124単位以上を修得するものとする。
- 2 履修の細部については、別に示す。

(学年進級基準)

第17条 学年進級に際して進級基準を設ける。

- (1) 入学時より起算して2年間に第14条第2項、第3項、第4項及び第5項の各科目について、別表Iに 掲げる音楽学部教育課程の科目、単位のうち別表IVの科目、単位を修得しなければ第3年次に進級で きない。
- (2) 本大学に4年在学してもなお第3年次に進級できない者は退学させるものとする。
- (3) 進級基準については、別表Ⅳのとおりとする。

(免 許 等 の 取 得)

- 第18条 本大学音楽学部の演奏及び音楽総合の各学科において取得できる免許状は、教育職員免許状について、中学校教諭一種免許状(音楽)、高等学校教諭一種免許状(音楽)とし、取得できる資格は、学芸員の資格とする。
 - 2 教育職員免許状を取得しようとする者は、第16条所定の単位を修得し、併せて教育職員免許法に定める 教科の指導法及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等、単位を修得しなければならない。
 - 3 学芸員の資格を取得しようとする者は、第16条所定の単位を修得し、併せて博物館法に定める博物館に 関する科目等、単位を修得しなければならない。

(履修科目の登録)

第19条 学生は毎学年の始めにおいて、所定の手続きにより履修しようとする科目を届け出なければならない。

(単位の計算方法)

- 第20条 各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合せて45時間を標準とし、次の基準により計算するものとする。
 - (1) 講義については15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 演習については15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 実験、実習及び体育実技については30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
 - (4) 音楽の実技レッスンについては別に定める授業時間をもって1単位とする。
 - (5) 卒業論文、卒業演奏、卒業作品等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与する。

(授業の形態)

- 第20条の2 授業は、講義、演習、実験、実習、若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
 - 2 前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。
 - 3 前項の方法により修得する単位数は卒業の要件として修得すべき単位のうち60単位を超えないものとする。

(単位の授与及び成績評価)

- 第20条の3 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。
 - 2 試験等の評価はS、A、B、C、Dをもって表し、C以上を合格とする。

(他大学における既修得単位の認定)

第20条の4 第1年次に入学した者が入学前に他の大学または短期大学(外国の大学または短期大学を含む)に在学した場合はその既修得単位のうち、本大学の教養科目(保健体育を含む)及び外国語科目に相当する授業科目について、合計30単位までを本大学で修得したものとして認定することがある。ただし、所定の手続きによって学長の承認を得なければならない。

(課程修了の認定及び卒業)

第21条 本大学に4年以上在学して第16条所定の授業科目を履修し、試験に合格して所定の単位を修得した者に は卒業証書・学位記を授与する。

(学位の授与、学位規程)

- 第22条 本大学卒業生には学士(音楽)の学位を授与する。
 - 2 学位については別にこれを定める。

第5章 入学、退学、休学、転学、その他

(入学の時期)

第23条 入学の時期は学年の始めとする。

(入学の資格)

- 第24条 本大学に入学できる者は次の各号の一に該当する者でなければならない。
 - (1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む)
 - (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (5) 文部科学大臣の指定した者
 - (6) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (7) 本大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 第25条 入学を許可される者は所定の入学試験に合格した者に限る。
- 第26条 入学志望者は、(1)本大学所定の入学願書 (2)卒業または卒業見込に関する当該学校長の調査書 (3) 最近3ヵ月以内に写した半身脱帽名刺型の写真に、別表Vに定める入学検定料を添えて所定の期間内に 提出しなければならない。

(入学に関する手続)

第27条 入学を許可された者は定められた期間内に本大学所定の誓約書及び戸籍抄本若しくはこれに代わる証明書を提出するとともに、別表Vに定める入学金等の納付金を納入しなければならない。

(連帯保証人)

- 第28条 正連帯保証人は父母、後見人または尊属親、副連帯保証人は父母以外で保証人としての責任を履行し得る者でなければならない。ただし、不適当と認めた場合はその変更を命ずることがある。
- 第29条 連帯保証人が死亡またはその他の理由でその責を尽すことができないときは、新たに連帯保証人を選定 して直ちに届け出なければならない。
- 第30条 連帯保証人の氏名、住所に変更のあった場合は直ちにその旨を届け出なければならない。

(休 学)

- 第31条 病気その他で、2ヵ月以上登校のできない者はその事由を記し、連帯保証人連署で学長に願い出て、その許可を得て休学することができる。ただし、休学期間は通算して2年を超えることができないものとし、休学した学期は在学期間に算入しない。
- 第32条 学長は、病気のため特に必要があると認めた者について休学を命ずる場合がある。

(復 学)

第33条 休学の事由がなくなったときは、休学期間中でも願い出て、その許可を得て復学することができる。

(退 学)

第34条 病気その他で退学しようとするときは、その事由を記して連帯保証人連署のうえ、願い出て許可を受けなければならない。

(再 入 学)

第35条 願いによって退学した者またはやむを得ない理由により除籍された者が、再入学を願い出たときは退学 または除籍の時から2年以内の者に限り、選考のうえ、原級以下に再入学を許可することがある。

(転入学及び編入学)

- 第36条 他の大学の学生または短期大学を卒業した者が、本大学に入学を志願したときは、選考のうえ、相当年 次に入学を許可することがある。
 - 2 転入学及び編入学の時期は、学年の始めとする。

(転 学)

第37条 他の大学に転学を志望する者があるときは、これを許可することがある。

(転 科・コースの変更)

- 第37条の2 他の学科に転科を希望する者があるときは、選考のうえ、これを許可することがある。
 - 2 他のコースへの変更を希望する者があるときは、選考のうえ、これを許可することがある。
 - 3 転科及びコースの変更については別にこれを定める。

(除 籍)

- 第38条 次の各号の一に該当する者は除籍する。
 - (1) 第10条に定める在学期間を超えた者
 - (2) 2年の休学期間を超えて、なお復学することができない者
 - (3) 督促を受けてもなお授業料を納付しない者
 - (4) 死亡または行方不明の者

(表 彰)

第39条 学生として表彰に値する行為があった者はこれを表彰することがある。

(懲 戒)

- 第40条 学長は、学生が本大学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為を行った場合、これを懲戒する。
 - 2 前項の懲戒の種類は訓告、停学及び退学とする。
 - 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
 - (2) 正当な理由がなく出席が常でない者
 - (3) 本大学の秩序を乱し、または学生としての本分に著しく反した者
 - 4 懲戒の手続きについては、別にこれを定める。

(裁定)

第41条 退学 (懲戒による退学を除く)、再入学、転入学、編入学、転学、転科、除籍及び表彰は、必要に応じ 教授会の意見を聴取し、学長がこれを行う。

第6章 授業料、施設費及び楽器使用料

(授業料)

第42条 授業料は別表Vに定めるとおりとし、第1年次の分は、第27条に規定する入学手続と同時に納付し、第2年次以降の分は、毎学年始業後1週間以内に納付しなければならない。 ただし、選択により2期分納を認める。

(施 設 費)

第43条 施設費は別表Vに定めるとおりとし、第1年次の分は、第27条に規定する入学手続と同時に納付し、第2年次以降の分は、授業料とともに納付しなければならない。 ただし、選択により2期分納を認める。

(楽器使用料)

第44条 練習のため、所定の授業時間以外に楽器を使用しようとする者は、所定の楽器使用料を各学期始めに納付しなければならない。

(納付金の不還付)

第45条 既納の諸料金は正当な理由のない限りこれを返付しない。

(休学等の授業料及び施設費)

第46条 休学等の者の授業料及び施設費の納付については細則にこれを定める。

第7章 職 員

(教育職員)

第47条 本大学に学長、教授、准教授及び講師を置く。

- 2 学長は校務を掌り所属教職員を統督する。また、各種の委員会を設け必要事項を諮問することができる。
- 3 教授は専攻分野について、教育上、研究上または実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者で あって、学生を教授し、その研究を指導し、または研究に従事し併せて校務を分担する。
- 4 准教授は専攻分野について、教育上、研究上または実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、または研究に従事する。
- 5 講師は教授または准教授に準ずる職務に従事する。
- 6 本大学に学長の職務を助けるため、副学長1人を置くことができる。

(事務職員等)

第48条 本大学に事務職員、技術職員その他の職員を置く。

第8章 教 授 会

(教授会の目的)

第49条 本大学の教育方針に基づき、教育研究上の必要な事項について学長が決定を行うにあたり意見を求める ため、教授会を置く。

(教授会の組織)

- 第50条 教授会は学長、副学長、教授をもって組織する。
 - 2 前項にかかわらず准教授、講師、その他第48条に定める事務職員等のうちから、学長が必要と認めた者を教授会の組織に加えることができる。
 - 3 学長は必要に応じ教授会員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

(教授会の招集、議長)

- 第51条 学長は教授会を招集し、その議長となる。
 - 2 学長は必要と認めた場合、随時教授会を招集することができる。
 - 3 学長は教授会員の3分の2以上の請求があるときは、教授会を招集しなければならない。

(教授会の審議事項)

- 第52条 教授会は次の事項を審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるものとする。
 - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
 - (3) その他学長が必要と認めた事項
 - 2 前項に規定するものの他、教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(教授会の成立)

第53条 会議は教授会員の3分の2以上の出席をもって成立する。

第9章 科目等履修生、委託生、聴講生、公開講座及び外国人留学生等

(科目等履修生)

- 第54条 大学設置基準第31条の規定により、本大学に科目等履修生を置く。
 - 2 科目等履修生は、所定の1または複数の授業科目を履修することができる。なお履修した授業科目について、試験に合格した場合には、単位修得証明書を交付する。
 - 3 科目等履修生に関する規則は別にこれを定める。

(委託生、聴講生)

- 第55条 官公庁、法人、学校またはこれに準ずる団体等からの委託により受講する者を委託生とする。
 - 2 1科目または数科目の授業科目を聴講する者を聴講生とする。
 - 3 委託生または聴講生として入学を志願する者があるときは、学生の履修の妨げとならない範囲において 選考のうえ、これを許可する。
- 第56条 科目等履修生、委託生及び聴講生の納付金は別表 V に定めるとおりとし、第27条及び第42条を準用する。

(公開講座)

第57条 一般人及び教職にある者のために公開講座を開くことがある。公開講座に関する事項は別にこれを示す。

(外国人留学生等)

第58条 外国人で入学を志願する者があるときは、選考のうえ、これを許可することがある。

第10章 図書館及び博物館

(図 書 館)

第59条 本大学に附属図書館を置く。

2 図書館に関する規則は別にこれを定める。

(博物館)

第60条 本大学に博物館として、武蔵野音楽大学楽器ミュージアムを置く。

2 武蔵野音楽大学楽器ミュージアムに関する規則は別にこれを定める。

第11章 学 寮

(学 寮)

- 第61条 本大学に学寮を設け希望者には選考のうえ、入寮を許可する。
 - 2 学生が学寮の規則に違反した場合その他教育上必要と認めたときは退寮を命ずることがある。
 - 3 学寮に関する規則は別にこれを定める。

第12章 学 生 心 得

(学生心得)

第62条 本大学学生として守るべき事項は別にこれを定める。

附 則 本学則は昭和24年4月1日から施行する。(本大学設置)

附 則 本学則は昭和26年4月1日から施行する。(別科設置)

附 則 本学則は昭和28年4月1日から施行する。(専攻科設置)

中略

附 則 本学則は昭和40年4月1日から施行する。(学科増設)

中 略

附 則 本学則は昭和44年4月1日から施行する。(大学院設置)

中 略

附 則 本学則は平成4年4月1日から施行する。但し、本学則施行の際、現に在学する学生については、第11条第2項及び第3項、第42条並びに第43条の規定にかかわらず、なお従前の例による。(教育課程及び納付金の改訂)

2 本学則第21条及び第22条の規定は平成3年7月1日から適用する。(学士の学位への位置付け等)

中 略

附 則 本学則は平成6年4月1日から施行する。(科目等履修生の設置等)

中 略

附 則 本学則は平成18年4月1日から施行する。(学科増設等)

附 則 本学則は平成19年4月1日から施行する。(学科増設等)

中 略

附 則 本学則は平成21年4月1日から施行し、平成21年度の入学生から適用する。

なお、現に在学する学生については、第17条、第26条、第27条及び第42条の規定にかかわらず、従前の例による。 (学年進級基準、別表IV音楽学部第3年次進級基準の一部改訂、別表V音楽学部納付金の改訂)

附 則 本学則は平成22年4月1日から施行し、平成22年度の入学生から適用する。

なお、現に在学する学生については、第6条、第15条の1、第27条及び第42条の規定にかかわらず、従前の例による。(学生定員、別表 Π 教職に関する科目等、別表V音楽学部納付金の改訂)

附 則 本学則は平成23年4月1日から施行し、平成23年度の入学生から適用する。

なお、現に在学する学生については、第27条及び第42条の規定にかかわらず、従前の例による。(別表V音楽学部納付金の改訂)

附 則 本学則は平成24年4月1日から施行し、平成24年度の入学生から適用する。

なお、現に在学する学生については、第14条、第15条第2項及び第42条の規定にかかわらず、従前の例による。 (別表Ⅰ音楽学部教育課程、別表Ⅲ学芸員に関する科目等、別表V音楽学部納付金の改訂)

附 則 本学則は平成25年4月1日から施行し、平成25年度の入学生から適用する。

なお、現に在学する学生については、第6条、第27条、第43条の規定にかかわらず、従前の例による。(学生定員、別表V音楽学部納付金の改訂)

ただし、第11条は現に在学する学生にも適用する。(教養科目、別表 I 音楽学部教育課程の改訂)

附 則 本学則は平成26年4月1日から施行し、平成26年度の入学生から適用する。

なお、現に在学する学生については、第 5 条第 2 項、第 6 条、第14条第 2 項、第 3 項、第43条の規定にかかわらず、従前の例による。(学部の目的、学生定員、別表 I 音楽学部教育課程、別表 V 音楽学部納付金の改訂、条文整理、条文番号改訂)

附 則 本学則は平成27年4月1日から施行する。(懲戒、裁定、教育職員、事務職員等、教授会の目的、教授会の組織、 教授会の招集、議長、教授会の審議事項、教授会の成立に係る改訂、別表 I 表題の一部改訂)

附 則 本学則は平成28年4月1日から施行する。

なお、現に在学する学生については、第15条、第26条、第27条、第42条及び第43条の規定にかかわらず、従前の 例による。

(資格取得に関する科目等、資格の取得、別表 I の一部改訂、別表Ⅲ表題の一部改訂、別表 V 音楽学部納付金の改訂、条文整理)

- 附 則 本学則は平成29年4月1日から施行し、平成29年度の入学生から適用する。なお、現に在学する学生については、第1条、第5条、第6条、第10条、第12条、第13条、第14条、第15条、第16条、第17条、第18条、第20条、第20条の3、第28条、第31条、第34条、第36条、第37条の2、第38条、第42条、第43条の規定にかかわらず、従前の例による。(目的及び使命、学部・学科・コース、学部の目的、課程、学生定員、修業年限、学期、休業日、授業科目、免許等取得に関する科目等、履修の方法、学年進級基準、免許等の取得、単位の計算方法、他大学における既修得単位の認定、保証人、休学、退学、転入学及び編入学、転科・コースの変更、除籍、別表Ⅰ音楽学部教育課程、別表Ⅰ報職に関する科目等、別表Ⅲ博物館に関する科目等、別表Ⅳ音楽学部第3年次進級基準、別表Ⅴ音楽学部納付金に係る改訂)ただし、第14条別表Ⅰ音楽学部教育課程のうち、第14条第5項(教養科目)は、現に在学する学生にも適用する。
 - 2 (音楽学部器楽学科、声楽学科、作曲学科、音楽学学科、音楽教育学科、ヴィルトゥオーソ学科、音楽環境運営学 科の存続に関する経過措置)

音楽学部器楽学科、声楽学科、作曲学科、音楽学学科、音楽教育学科、ヴィルトゥオーソ学科、音楽環境運営学科は、改正後の学則第5条の規定にかかわらず平成32年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。また、第6条の規定にかかわらず平成29年度から平成31年度までの間の定員は次のとおりとする。

学科	平成2	9年度	平成3	0年度	平成31年度		
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
演奏学科	270	270	270	540	270	810	
音楽総合学科	40	40	40	80	40	120	
器楽学科		600		400		200	
声楽学科	_	150		100		50	
作曲学科		15		10		5	
音楽学学科		15		10		5	
音楽教育学科	_	45		30		15	
ヴィルトゥオーソ学科		60		40		20	
音楽環境運営学科		45	_	30	_	15	

附 則 本学則は平成30年4月1日から施行し、第12条、第60条は現に在学する学生にも適用する。(学期、博物館)

附 則 本学則は平成31年4月1日から施行する。

なお、現に在学する学生については、第15条第1項、第18条、第26条、第27条、第42条及び第43条の規定にかかわらず、従前の例による。

(免許等取得に関する科目等、免許等の取得、施設費、別表Ⅱの一部改訂、別表Ⅴ音楽学部納付金の改訂)

附 則 本学則は令和2年月1日から施行する。

なお、現に在学する学生については、第26条、第28条、第29条、第30条、第31条及び第34条の規定にかかわらず、 従前の例による。

(連帯保証人、休学、退学、別表 V 音楽学部納付金の改訂)

附 則 本学則は令和3年4月1日から施行する。

なお、現に在学する学生については、第14条、第17条、第26条の規定にかかわらず、従前の例による。 (文言整理、授業の形態の新設による条文番号の整理、別表 I 音楽学部教育課程、学年進級基準及び別表IV音楽学部第3年次進級基準の改訂、別表V音楽学部納付金の改訂)

別表 I 音楽学部教育課程 (第14条関係)

専門科目·外国語科目·教養科目·基礎科目 演奏学科

演奏学科 器楽コース(有鍵楽器専修ピアノ)

			11		1	2	2	6	3	4	1
種別	区分	必 要 単位数	年次 科目	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
			専攻実技(ピアノ) I ~Ⅷ	3 3	П 3	Ⅲ 3	IV 3	V 3	VI 3	™ 3	[™] 3
	専		卒業演奏(ピアノ)								4
	門	5 2	ソルフェージュ I ~Ⅳ	I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
	科口		和声 I ~IV	1 2	II 2	Ⅲ 2	IV 2				
必	目		西洋音楽史 I ~IV	I 2	II 2	Ⅲ 2	IV 2				
修			鍵盤音楽史Ⅰ・Ⅱ					1 2	П 2		
科目	ы		英語 I ~IV	I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
	外国		基礎ドイツ語 I ~IV	1	٦	1	1				
	語科1	8	基礎イタリア語 I ~IV	1 1	1 1	1	IV 1				
	目		基礎フランス語 I ~IV	_]]				
	教養		キャリアデザイン(導入編)	1							
	科目	2	キャリアデザイン(展開編)			1					
			初見演奏法 I · Ⅱ	1 1	Ⅱ 1						
			伴奏法基礎 I • Ⅱ			1 1	П 1				
			ピアノアンサンブル研究 Ⅰ・Ⅱ					I 1	Ⅱ 1		
			即興演奏入門(ピアノ) Ⅰ・Ⅱ					I 1	Ⅱ 1		
			レパートリー研究(ピアノ) I・Ⅱ			I 1	II 1				
			声楽Ⅰ・Ⅱ					I 1	Ⅱ 1		
選			混声合唱Ⅰ~Ⅷ	I	II .	Ш	IV	V	VI	VII 1	VⅢ 1
択科	門科	2 8	女声合唱 I ∼VI	1	1	1	1	1	1		
目	目		ソルフェージュ V~ ™					v 1	VI 1	VII 1	VⅢ 1
			和声V·VI					v 2	VI 2		
			対位法 I ~IV					I 2	П 2	Ⅲ 2	IV 2
			楽式Ⅰ・Ⅱ					I 1	Ⅱ 1		
			楽器学Ⅰ・Ⅱ			I 1	П 1				
			音楽美学 I · Ⅱ					I 2	II 2		
			日本音楽概論		2						
			諸民族音楽概論 I · Ⅱ			I 2	II 2				

演奏学科 器楽コース(有鍵楽器専修オルガン)

		- 件	采コース (有娗采奋専修オルス ──		1	-))		1
種	区	必 要	年次	前	l 後	ź 前	後	前	後	前	l 後
別	分	単位数	科目	期	期	期	期	期	期	期	期
			専攻実技(オルガン) I ~Ⅷ	3	П 3	3	IV 3	V З	VI 3	™ 3	VⅢ 3
			卒業演奏(オルガン)								4
	専門		ピアノⅠ・Ⅱ	1 1	Ⅱ 1						
必	科	5 4	通奏低音 I ~IV	1 1	11 1	Ⅲ 1	IV 1				
修	目		ソルフェージュ I ~IV	1 1	11	Ⅲ 1	IV 1				
科			和声 I ~IV	1 2	II 2	Ⅲ 2	IV 2				
目			西洋音楽史 I ~IV	1 2	П 2	Ⅲ 2	IV 2				
	外		英語 I ~IV	1 1	II 1	Ⅲ 1	IV 1				
	玉	0	基礎ドイツ語 I ~Ⅳ	٦.	٦	٦	٦				
	語科日	8	基礎イタリア語 I ~IV	1 1	1 1	1	IV 1				
	田		基礎フランス語 I ~IV	٦		J	J				
	教養	2	キャリアデザイン(導入編)	1							
	科目	۷	キャリアデザイン(展開編)			1					
			伴奏法基礎 I • Ⅱ			I 1	Ⅱ 1				
			即興演奏入門(ピアノ) I・Ⅱ					I 1	Ⅱ 1		
			即興演奏法(オルガン) Ⅰ・Ⅱ							I 1	Ⅱ 1
			レパートリー研究 (オルガン) I ・Ⅱ			I 1	П 1				
			ピアノⅢ~WI			Ⅲ 1	IV 1	v 1	VI 1	VII 1	Ⅷ 1
			声楽Ⅰ・Ⅱ					I 1	Ⅱ 1		
選択	専門		混声合唱 I ~Ⅷ	I 1] I	1	IV 1	v 1	VI 1	VII 1	Ⅷ 1
八科	科	2 8	女声合唱 I ∼VI	Π'	」'	<u> </u>		J	J		
目	目		ソルフェージュV∼Ⅷ					V 1	VI 1	VII 1	Ⅷ 1
			和声V・VI					v 2	VI 2		
			対位法 I ~IV					1 2	II 2	Ⅲ 2	IV 2
			楽式Ⅰ・Ⅱ					1 1	Ⅱ 1		
			楽器学Ⅰ・Ⅱ			1 1	11				
			音楽美学 I · Ⅱ					1 2	II 2		
			日本音楽概論	- 2	2						
L			諸民族音楽概論Ⅰ・Ⅱ			I 2	П 2				

演奏学科 器楽コース(管楽器専修)

種 区 必 要 別 分 単位数 科目 前 後 前 後 前 前 後 期 期 期 期 IV 3 VI VII 3 3 Ш v 3 専攻実技(管楽器) I ~₩ 3 卒業演奏(管楽器) II III 1 1 Ш IV ピアノ I ~IV 1 専 VI VII VIII 管弦楽Ⅴ~Ⅷ 門 II III IV 管・打楽器合奏 I ~Ⅷ 1 6 0 1 1 1 1 1 1 科 目 管楽合奏 I ~VI 必 修 III IV Π ソルフェージュ I ~Ⅳ 1 科 . П 2 和声 I ~IV 目 II 2 Ⅲ 2 IV **2** І 2 西洋音楽史 I ~IV II 1 Ⅲ 1 IV 1 英語 I ~Ⅳ 国 基礎ドイツ語 I ~Ⅳ шПп 語 8 IV 基礎イタリア語 I ~Ⅳ 科 1 1 1 1 目 基礎フランス語 I ~Ⅳ 教 キャリアデザイン(導入編) 養科目 2 キャリアデザイン(展開編) 1 II 1 Ш VII 1 管弦楽Ⅰ~Ⅷ 1 1 VI VII 管・打楽器合奏V~Ⅷ IV 1 Ш 管楽合奏Ⅲ~Ⅵ 1 1 1 オーケストラスタディ (管楽器) I ~IV レパートリー研究(管楽器) I・Ⅱ Ⅱ 1 Ⅲ 1 IV Ι 1 1 VI VII ピアノV~Ⅷ 1 1 1 II 1 選 専 声楽Ⅰ・Ⅱ 門 択 混声合唱 I ~IV ı h ıı h ııı h ıv 28 科科] 1 | 1 | 1 | 1 女声合唱 I ~Ⅳ 目 目 VI VII ソルフェージュⅤ~Ⅷ 1 1 1 v 2 VI **2** 和声V・VI І 2 Ⅱ Ⅲ 2 2 対位法 I ~IV 1 1 Ⅱ 1 楽式Ⅰ・Ⅱ I 1 楽器学 I · Ⅱ П 2 І 2 音楽美学 I · Ⅱ 日本音楽概論 2 諸民族音楽概論 I • Ⅱ 1 2 Π 2

演奏学科 器楽コース(打楽器専修)

種	区	必 要	年次		-		200		3	۷-	
別		単位数		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
			専攻実技(打楽器) I ~Ⅷ	З	П 3	Ⅲ 3	IV 3	V 3	VI 3	™ 3	™ 3
			卒業演奏(打楽器)								4
			ピアノ I ~IV	I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
	専門		管弦楽V~Ⅷ					V	VI	VII	VI
	科	6 0	管・打楽器合奏 I ~Ⅷ	I 1	Ⅱ 1]]	IV	」1 ∨	l vi	l 1	1 VI
必	目		打楽器合奏Ⅰ・Ⅱ			1 I	」1 Ⅱ				
修科			ソルフェージュ I ~Ⅳ	1 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
目			和声 I ~IV	1 2	П 2	III 2	IV 2				
			西洋音楽史 I ~IV	1 2	II 2	III 2	IV 2				
	外		英語 I ~IV	I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
	国		基礎ドイツ語 I ~IV	٦.	٦	٦	٦,,,				
	語科日	8	基礎イタリア語 I ~IV	1 1	Ⅱ 1	1	IV 1				
	目		基礎フランス語 I ~IV	J	ل						
	教養	2	キャリアデザイン(導入編)	1							
	科目	2	キャリアデザイン(展開編)			1					
			管弦楽 I ~Ⅷ	1 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1	v 1	VI 1	VII 1	VI 1
			管・打楽器合奏V~Ⅷ					v 1	VI 1	VII 1	VI 1
			打楽器合奏 I ~VI			I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1	v 1	v 1
			オーケストラスタディ (打楽器) I ~IV					I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	1 ¹
			レパートリー研究(打楽器) I・Ⅱ			I 1	Ⅱ 1				
			ピアノV~W					v 1	VI 1	VII 1	VI 1
選	専		声楽Ⅰ・Ⅱ					I 1	Ⅱ 1		
択科	門科	2 8	混声合唱 I ~Ⅳ	1	ηП	ηШ	IV				
目	目		女声合唱 I ~Ⅳ	_ 1	_] 1	_ 1	_ 1				
			ソルフェージュV∼Ⅷ					v 1	VI 1	VII 1	VI 1
			和声V·VI					v 2	VI 2		
			対位法 I ~IV					I 2	II 2	Ⅲ 2	Ι\ 2
			楽式Ⅰ・Ⅱ					I 1	Ⅱ 1		
			楽器学 I · Ⅱ			I 1	Ⅱ 1				
			音楽美学Ⅰ・Ⅱ					I 2	П 2		
			日本音楽概論	- 2	2						
			諸民族音楽概論 I • Ⅱ			1 2	П 2				
_											_

演奏学科 器楽コース(弦楽器専修)

					1	-)	:)		
種別	区分	必 要 単位数	年次 科目	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
			専攻実技(弦楽器) I ~Ⅷ	3 3	П 3	Ⅲ 3	IV 3	V 3	VI 3	NI 3	3
			卒業演奏(弦楽器)								4
			ピアノ I ~IV	I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
	車		管弦楽Ⅴ~Ⅷ					V	VI	VII	VIII
	門	6.0	管・打楽器合奏 V ~Ⅷ (コントラバス、ハープ)					1	1	1	1
必	科口	6 0	弦楽合奏Ⅰ・Ⅱ	I 1	Ⅱ 1						
修	目		室内楽Ⅰ・Ⅱ	I 1	Ⅱ 1						
科口			ソルフェージュ I ~Ⅳ	I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
目			和声 I ~IV	1 2	П 2	Ⅲ 2	IV 2				
			西洋音楽史 I ~IV	1 2	П 2	Ⅲ 2	IV 2				
	h.i		英語 I ~IV	I 1	 Ⅱ 1	 Ⅲ 1	IV 1				
	外国		基礎ドイツ語 I ~IV	٦	٦	1	7				
	語科口	8	基礎イタリア語 I ~IV	1 1	1 1	1	IV 1				
	目		基礎フランス語 I ~IV				J				
	教養		キャリアデザイン(導入編)	1							
	科目	2	キャリアデザイン(展開編)			1					
			管弦楽Ⅰ~Ⅷ	I 1	II 1	Ⅲ 1	IV 1	v 1	VI 1	VII 1	VⅢ 1
			管・打楽器合奏 I ~Ⅷ (コントラバス、ハープ)	I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1	v 1	VI 1	VII 1	Ⅷ 1
			弦楽合奏Ⅲ・Ⅳ			Ⅲ 1	IV 1				
			オーケストラスタディ (弦楽器) I ~IV					I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1
			レパートリー研究(弦楽器) I · II			I 1	II 1				
			ピアノV~VIII					v 1	VI 1	VII 1	VⅢ 1
			声楽Ⅰ・Ⅱ					I 1	Ⅱ 1		
選	専		混声合唱 I ~IV	ΊΓ	ı II	П	IV				
択科	門科	2 8	女声合唱 I ~Ⅳ	1	1	_ 1	_ 1				
目	目		ソルフェージュV~Ⅷ					v 1	VI 1	VII 1	VⅢ 1
			和声V·VI					v 2	VI 2		
			対位法 I ~IV					I 2	П 2	Ⅲ 2	IV 2
			楽式Ⅰ・Ⅱ					I 1	Ⅱ 1		
			楽器学Ⅰ・Ⅱ			1 1	Ⅱ 1				
			音楽美学 I · Ⅱ					I 2	II 2		
			日本音楽概論	- 2	2						
			諸民族音楽概論 I • Ⅱ			I 2	II 2				

演奏学科 声楽コース

		·科 声:	楽コース 		1	(`	-	,		1
種	区	必要	年次	前	l 後	前	後	前	} 後	前	<u>l</u> 後
別	分	単位数	科目	期	期	期	期	期	期	期	期
			専攻実技(声楽) I ~Ⅷ	3	П 3	Ⅲ 3	IV 3	V 3	VI 3	VII 3	Ⅷ 3
			卒業演奏(声楽)								4
	専		ピアノI~VI	1 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1	v 1	VI 1		
	門科	6 2	混声合唱Ⅰ~Ⅷ	1 1	II 1	Ⅲ 1	IV 1	v 1	VI 1	VII 1	Ⅷ 1
必	目		ソルフェージュ I ~Ⅳ	1 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
修			和声 I ~IV	1 2	П 2	Ⅲ 2	IV 2				
科			西洋音楽史 I ~IV	1 2	П 2	Ⅲ 2	IV 2				
目	外		英語 I ~Ⅳ	I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
	八国語	8	基礎ドイツ語 I ~IV	I	п	III	IV				
	昭科 目	0	基礎イタリア語 I ~IV	1	1	1	1				
			基礎フランス語 I ~Ⅳ		J						
	教養	2	キャリアデザイン(導入編)	1							
	科目		キャリアデザイン(展開編)			1					
			声楽アンサンブルⅠ・Ⅱ		1 ^I •	1 ^{II}					
			室内合唱 I ~VIII	1 1	11	Ⅲ 1	IV 1	1 1	VI 1	VII 1	VⅢ 1
			オペラ基礎演技Ⅰ・Ⅱ					_	1 ^I •	1 ^{II}	_
			オペラ重唱 I ~IV					I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1
			ディクション(ドイツ語) I ~IV	1 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
			ディクション(イタリア語) I ~Ⅳ	I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
選	専		ディクション(フランス語) Ⅰ・Ⅱ	I 1	Ⅱ 1						
択	門	2 8	レパートリー研究(声楽) Ⅰ・Ⅱ			I 1	II 1				
科目	科目	۷ ٥	ピアノVII・VII							VII 1	VⅢ 1
П	П		ソルフェージュV~Ⅷ					v 1	VI 1	VII 1	VⅢ 1
			和声V・VI					v 2	VI 2		-
			対位法 I ~Ⅳ					I 2	П 2	Ⅲ 2	IV 2
			楽式Ⅰ・Ⅱ					1 1	Ⅱ 1		
			楽器学Ⅰ・Ⅱ			I 1	II 1				
			音楽美学 I ・II		L.			1 2	П 2		
			日本音楽概論		2						
			諸民族音楽概論 I • Ⅱ			I 2	П 2				

演奏学科 ヴィルトゥオーゾコース(有鍵楽器専修ピアノ)

種 区 必 要 別 分 単位数 科目 後期 前 前 後 前 前 後 後 期 期 期 期 期 期 期 専攻実技 (ヴィル・ピアノ) I ~Ⅷ Ш IV 4 卒業演奏 6 平乗便条 (ヴィル・ピアノ) レパートリー研究(ピアノ) 専 I 1 Ⅱ 1 I • II 門 Ⅱ Ⅲ 1 1 IV **1** 演奏ゼミナール I ~IV 6 4 科 目 ソルフェージュ I ~Ⅳ 1 1 1 必 II 2 і 2 IV 2 Ш 和声 I ~IV 修 2 П 2 IV 2 Ш 科 西洋音楽史 I ~IV 2 目 II Ш 英語 I ~IV 基礎ドイツ語 I ~Ⅳ III IV 口語科目 II 8 基礎イタリア語 I ~Ⅳ 1 1 1 1 基礎フランス語 I ~Ⅳ 教 キャリアデザイン(導入編) 養科 キャリアデザイン(展開編) 1 初見演奏法 I · Ⅱ I 1 伴奏法基礎 I • Ⅱ ピアノアンサンブル研究 1 1 I • Ⅱ 即興演奏入門(ピアノ) I П I • Ⅱ Π 声楽Ⅰ・Ⅱ 1 1 I II III IV V VI 1 1 1 1 1 1 1 1 1 -VII 混声合唱Ⅰ~Ⅷ 専 1 1 選 女声合唱 I ~VI 択 門 28 VII VIII 科科 ソルフェージュⅤ~Ⅷ 1 1 1 目目 v 2 VI 和声V·VI 2 II III 2 2 IV І 2 対位法 I ~IV 2 _ Ⅱ 1 I 1 楽式Ⅰ・Ⅱ Π 楽器学Ⅰ・Ⅱ Π 鍵盤音楽史 I · Ⅱ 2

音楽美学 I ・Ⅱ 日本音楽概論

諸民族音楽概論 I • Ⅱ

演奏学科 ヴィルトゥオーゾコース(有鍵楽器専修オルガン)

г			イルトウオーソコース (有鍵条		1	2		:	3	4	1
種別	区分	必 要 単位数	年次 科目	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
			専攻実技 (ヴィル・オルガン) I ~Ⅷ	I 4	II 4	III 4	IV 4	V 4	VI 4	VII 4	VIII 4
			卒業演奏 (ヴィル・オルガン)	-	-						6
	専門		レパートリー研究 (オルガン) I ・Ⅱ			1 1	II 1				
	科	6 4	演奏ゼミナール I ~IV					I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1
必	目		ソルフェージュ I ∼IV	1 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
修			和声 I ~IV	1 2	1I 2	Ⅲ 2	IV 2				
科			西洋音楽史 I ~IV	и 2	П 2	Ⅲ 2	IV 2				
目	外		英語 I ~IV	1 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
	国語	8	基礎ドイツ語 I ~IV	1	1	ш	IV				
	科目	J	基礎イタリア語 I ~IV	1	1	1	1				
			基礎フランス語 I ~IV	J	J	J	J				
	教養	2	キャリアデザイン(導入編)	1							
	科目	-	キャリアデザイン(展開編)			1					
			伴奏法基礎 I • Ⅱ			1 1	Ⅱ 1				
			通奏低音 I ~Ⅳ	1 1	11	Ⅲ 1	IV 1		٠		
			即興演奏入門(ピアノ) I・Ⅱ					I 1	Ⅱ 1		
			即興演奏法(オルガン) Ⅰ・Ⅱ							I 1	П 1
			ピアノI~WII	I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1	v 1	VI 1	VII 1	Ⅷ 1
			声楽Ⅰ・Ⅱ					1 1	Ⅱ 1		
選	専		混声合唱Ⅰ~Ⅷ	1 1	1	1	IV 1	v 1	VI 1	VII 1	VⅢ 1
火	門	2 8	女声合唱 I ∼VI	١.	١.]]	_	١		
科	科	20	ソルフェージュⅤ~Ⅷ					v 1	VI 1	VII 1	VⅢ 1
目	目		和声V・VI					v 2	VI 2		
			対位法 I ~IV					1 2	II 2	Ⅲ 2	IV 2
			楽式 I ・Ⅱ					1 1	Ⅱ 1		
			楽器学Ⅰ・Ⅱ			1 1	11				
			音楽美学 I · Ⅱ		L,			1 2	II 2		
			日本音楽概論		2						
			諸民族音楽概論 I • Ⅱ			1 2	II 2				

I II 2 2

2

I II 2 2

演奏学科 ヴィルトゥオーゾコース(管楽器専修)

種 区 必 要 別 分 単位数 科目 後期 前 前 前 前 後 後 専攻実技 (ヴィル・管楽器) I ~Ⅷ VI VII 4 4 II **4** Ш IV **4** V **4** 卒業演奏(ヴィル・管楽器) 6 専 レパートリー研究(管楽器) 1 1 Ⅱ 1 Ι • Π 門 Ⅱ Ⅲ 1 1 IV **1** 6 4 演奏ゼミナール I ~IV 科 Ш 目 ソルフェージュ I ~Ⅳ 1 1 Π Ш IV 和声 I ~IV 必 2 II IV 2 修 Ш 西洋音楽史 I ~IV 2 2 科 <u>I</u> 英語 I ~IV 目 1 外 基礎ドイツ語 I ~IV 玉 п п г 語科 8 基礎イタリア語 I ~IV 1 1 1 1 目 基礎フランス語 I ~IV 教養科 キャリアデザイン(導入編) 2 キャリアデザイン(展開編) 1 Ш 管弦楽 I ~Ⅷ Ⅱ 1 ${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$ IV V VI VII VIII 管・打楽器合奏 I ~Ⅷ VI 1 Ⅲ 1 IV 1 v 1 1 1 Ⅱ 1 管楽合奏 I ~VI オーケストラスタディ (管楽器) I ~IV Ш IV VIVII ピアノI~Ⅷ 1 1 1 1 1 1 1 Ⅱ 1 I 声楽Ⅰ・Ⅱ II Ш IV 専 混声合唱 I ~IV 選 1 1 1 1 択 門 28 女声合唱 I ~Ⅳ 科 科 VI VII 1 1 ソルフェージュⅤ~Ⅷ 目 目 v 2 VI 和声V·VI 2 II III 2 2 IV **2** I 2 対位法 I ~Ⅳ Ⅱ 1 楽式 I ・Ⅱ I II 楽器学Ⅰ・Ⅱ II 2 І 2 音楽美学 I · Ⅱ 日本音楽概論 2 諸民族音楽概論 I • Ⅱ

演奏学科 ヴィルトゥオーゾコース(打楽器専修)

種	区	必 要	年次		1	2	2	6	3	4	1
性別		业 安 単位数		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
			専攻実技 (ヴィル・打楽器) I ~Ⅷ	і 4	II 4	III 4	IV 4	V 4	VI 4	VII 4	VⅢ 4
			卒業演奏(ヴィル・打楽器)	-	-						6
	専		レパートリー研究(打楽器) Ⅰ・Ⅱ			I 1	П 1				
	門科	6 4	演奏ゼミナール I ~IV					I 1	II 1	Ⅲ 1	IV 1
	目		ソルフェージュ I ~IV	I 1	П 1	Ⅲ 1	IV 1			•	
必			和声 I ~IV	I 2	II 2	Ⅲ 2	IV 2				
修科			西洋音楽史 I ~IV	I 2	П 2	 	IV 2				
Ξ	, ,		英語 I ~IV	I 1	 Ⅱ 1	 	IV 1				
	外国		基礎ドイツ語 I ~IV	ז	٦	7	7				
	語科	8	基礎イタリア語 I ~IV	1 1	1 1	1	IV 1				
	目		基礎フランス語 I ~IV]]]]				
	教養		キャリアデザイン(導入編)	1							
	科目	2	キャリアデザイン(展開編)			1					
			管弦楽Ⅰ~Ⅷ	I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1	v 1	VI 1	VII 1	Ⅷ 1
			管・打楽器合奏 I ~Ⅷ	I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1	v 1	VI 1	VII 1	VⅢ 1
			打楽器合奏 I ~VI			I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1	v 1	VI 1
			オーケストラスタディ (打楽器) I ~IV					I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1
			ピアノI~WI	I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1	v 1	VI 1	VII 1	VⅢ 1
			声楽Ⅰ・Ⅱ					I 1	Ⅱ 1		
	専品		混声合唱 I ~IV	ı T	ı I	Ш,	IV				
択科	門科	2 8	女声合唱 I ~Ⅳ	1	1	1	1				
目	目		ソルフェージュV~Ⅷ					v 1	VI 1	VII 1	VⅢ 1
			和声V·VI					v 2	VI 2		
			対位法 I ~IV					I 2	П 2	Ⅲ 2	IV 2
			楽式Ⅰ・Ⅱ					I 1	Ⅱ 1		
			楽器学Ⅰ・Ⅱ			1 1	Ⅱ 1				
			音楽美学 I · Ⅱ					I 2	II 2		
			日本音楽概論		2						
			諸民族音楽概論Ⅰ・Ⅱ			I 2	II 2				

演奏学科 ヴィルトゥオーゾコース(弦楽器専修)

種 区 必 要 別 分 単位数 科目 後期 前 前 後 前 前 後 期 期 期 期 期 期 期 IV 4 専攻実技 (ヴィル・弦楽器) I ~Ⅷ Ш 卒業演奏(ヴィル・弦楽器) 6 レパートリー研究(弦楽器) 専 1 1 Ⅱ 1 I • II 門 Ⅱ Ⅲ 1 1 IV **1** 演奏ゼミナール I ~Ⅳ 6 4 科 目 ソルフェージュ I ~Ⅳ 1 1 1 必 л 2 І 2 IV 2 Ш 和声 I ~IV 修 2 Ⅲ 2 IV 2 Π 科 西洋音楽史 I ~IV 2 目 II Ш 英語 I ~IV 基礎ドイツ語 I ~Ⅳ ш IV [語科目 II 8 基礎イタリア語 I ~Ⅳ 1 1 1 1 基礎フランス語 I ~Ⅳ 教 キャリアデザイン(導入編) 養科 キャリアデザイン(展開編) 1 Ш 管弦楽Ⅰ~Ⅷ 管・打楽器合奏 I ~Ⅷ II 1 IV 1 v 1 VI **1** VII 1 VⅢ 1 Ш (コントラハ゛ス、ハープ゜) 1 Ⅲ 1 1 1 П 1 IV 1 弦楽合奏Ⅰ~Ⅳ Π 室内楽Ⅰ・Ⅱ オーケストラスタディ (弦楽器) I ~IV Ш 1 1 1 VII VIII Π Ш IV V VI ピアノ I ~VIII 1 1 1 1 1 1 1 選 専 声楽Ⅰ・Ⅱ 択 門 II III IV 28 混声合唱 I ~Ⅳ 科 科 | 1 | 1 | 1 | 1 目目 女声合唱 I ~Ⅳ VII 1 ソルフェージュⅤ~Ⅷ VI 2 v 2 和声V·VI и 2 II III 2 2 対位法 I ~Ⅳ 2 П 1 I 1 楽式Ⅰ・Ⅱ 楽器学 I · Ⅱ І 2 П 2 音楽美学 I · Ⅱ 日本音楽概論 2 1 2 11 2 諸民族音楽概論 I • Ⅱ

演奏学科 ヴィルトゥオーゾコース(声楽専修)

種	区	必 要	年次	前	後	fi 前	後	前	3 後	前	1 後
別	分	単位数		期	期	期	期	期	期	期	其
			専攻実技 (ヴィル・声楽) I ~Ⅷ	І 4	II 4	III 4	IV 4	V 4	VI 4	₩ 4	_
			卒業演奏(ヴィル・声楽)								6
	専		レパートリー研究(声楽) Ⅰ・Ⅱ			I 1	Ⅱ 1				
	門科	6 4	演奏ゼミナール I ~IV					I 1	П 1	Ⅲ 1	
必	目		ソルフェージュ I ~Ⅳ	I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
修			和声 I ~IV	1 2	II 2	III 2	IV 2				
科			西洋音楽史 I ~IV	I 2	П 2	III 2	IV 2				
目	ы		英語 I ~IV	1 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
	外国		基礎ドイツ語 I ~IV	٦	٦	7	7				
	語科1	8	基礎イタリア語 I ~IV	1 1	1 1	1	IV 1				
	目		基礎フランス語 I ~IV	J	J	_	J				
	教養	,	キャリアデザイン(導入編)	1							
	科目	2	キャリアデザイン(展開編)			1					
			声楽アンサンブルⅠ・Ⅱ	1 ^I · 1 ^{II}							
			混声合唱 I ~Ⅷ	1 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1	v 1	VI 1	VII 1	
			室内合唱 I ~VIII	1 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1	v 1	VI 1	VII 1	
			オペラ基礎演技Ⅰ・Ⅱ						1 ^I •	1 ^{II}	
			オペラ重唱 I ~IV					I 1	Ⅱ 1	1	
			ディクション(ドイツ語) I~IV	1 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
	専		ディクション(イタリア語) I~IV	I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
択科	門科	2 8	ディクション(フランス語) Ⅰ・Ⅱ	I 1	Ⅱ 1						
目	目		ピアノI~W	1 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1	v 1	VI 1	VII 1	
			ソルフェージュV∼Ⅷ					v 1	VI 1	VII 1	
			和声V·VI					V 2	VI 2		
			対位法 I ~IV					I 2	П 2	Ⅲ 2	
			楽式Ⅰ・Ⅱ					I 1	_ Ⅱ 1		
			楽器学Ⅰ・Ⅱ			I 1	II 1				
			音楽美学Ⅰ・Ⅱ					I 2	II 2		
			日本音楽概論	L 2	2						
			諸民族音楽概論 I · Ⅱ			I 2	II 2				
_	_			1		_	_				

音楽総合学科

この学科は4つのコースで構成され、入学時においては特定のコースを決めない(オープンメジャーシステム)で履修するか、あるいは入学時から特定のコースを決めて履修するかを選択できる。

オープンメジャーシステム

- 1. 第1年次の学生全員が「表1」の科目を履修する。
- 2. 第2年次から4年次では、18ページおよび19ページに記載されている教育課程の中から、自分で選択したコースの第2年次以降の科目を履修する。
- 3. 第2年次に追加で履修が必要となる科目は「表2」のとおり。 上記2で選択した「コース別教育課程」の第2年次に開講している科目に加え、「表2」に記載の科目を履修しなければならない。
- 4. 全学科共通の自由科目については、20ページの教育課程により第1年次から履修する。

表1 第1年次に履修する科目

表	1	界 1 年	火に履修する科目		
種別	区分	必 要 単位数	年次 科目	前	後
~ -	/4	1 1230	音楽の世界史	期 2	期
			音楽心理学(基礎)	_	2
			現代社会と音楽		2
	基		現代と音楽ビジネス	2	_
	礎	8	音楽指導実践(基礎)	2	
	科口		ポピュラー・カルチャー論		2
	目		デジタルメディア進化論	2	
			ビジネスマナーとコミュニケーションが出		2
必			ケーション能力 音楽アナリーゼ(基礎)	2	
修科			音楽アナリーゼ(発展)		2
目			楽譜作成ソフトウェア講座	2	
	車		西洋音楽史 I · Ⅱ	1 2	II 2
	7門科目	6	音楽実技 (ピアノ) (オルガン) (管楽器) (打楽器) (弦楽器) (声楽)	I 1	 Π 1
			英語 I · II	I 1	II 1
	外国		基礎ドイツ語Ⅰ・Ⅱ	7	7
	語科1	4	基礎イタリア語Ⅰ・Ⅱ	1 1	1 1
	目		基礎フランス語Ⅰ・Ⅱ		
	教養科目	1	キャリアデザイン(導入編)	1	
			音楽基礎理論 I · Ⅱ	1 2	II 2
			記譜法Ⅰ・Ⅱ	1 2	П 2
選	専		混声合唱 I • Ⅱ	1 1	□ II □ 1
択	門	8	女声合唱 I ・Ⅱ	J	ا
科目	科目		ソルフェージュⅠ・Ⅱ	1 1	11
_			和声Ⅰ・Ⅱ	2 2	1I 2
			日本音楽概論		_
L			ピアノⅠ・Ⅱ 「音楽実技(ピアノ)履修者以外」	1 1	11

表2 第2年次に追加で履修が必要となる科目

【作曲コース】 音楽基礎理論 I 2単位 音楽基礎理論 I 2単位
【音楽学コース】 音楽学概論 I 2単位 音楽学概論 II 2単位
【音楽教育コース】 音楽教育学概論 I 2単位 音楽教育学概論 I 2単位
【アートマネジメントコース】 アートマネジメント研究(基礎) I 2単位 アートマネジメント研究(基礎) Ⅱ 2単位

- 備考1. 音楽総合学科に所属する者に限り、音楽総合学科の4コースに開設している選択科目を横断して履修することができ、選択科目の必要単位数に含むことができる。
 - 2. フィックスメジャーシステムで履修する者は、オープンメジャーシステムに開設する基礎科目を自由科目の一部として履修し、自由科目の必要単位数に含むことができる。

フィックスメジャーシステム

音楽総合学科 作曲コース

**	_	\	he vi		1	4	2	3	3		1
種別	区分	必 要 単位数	年次 科目	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
			作曲法(基礎)	I	II	///	//-	//.	///	//.	//-
			(個人レッスン) I ・ Ⅱ 作曲法(応用)	2	2	I	П	III	IV	V	VI
			(個人レッスン) I ~VI			2	2	2 I	2 II	2	2 IV
			創作応用研究 I ~IV					2	2	2	2
			オーケストレーション I~V			1 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1	v 1	
	専		DAW(基礎) I・II			I 1	Ⅱ 1				
	門科	5 7	DAW(応用) I ~IV					1 1	II 1	Ⅲ 1	IV 1
	目		作品演奏						2		
必			卒業作品								4
修科			ピアノ I ~IV	I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
目			ソルフェージュ I ~Ⅳ	I 1	11	Ⅲ 1	IV 1				
			西洋音楽史 I ~IV	I 2	Ⅱ 2	Ⅲ 2	IV 2				
	ы		英語 I ~IV	I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
	外国		基礎ドイツ語 I ~IV	7	7	1					
	語科	8	基礎イタリア語 I ~IV	1 1	Ⅱ 1	1	IV 1				
	目		基礎フランス語 I ~IV]]]				
	教養	•	キャリアデザイン(導入編)	1							
	科目	2	キャリアデザイン(展開編)			1					
			音楽基礎理論 I · Ⅱ	I 2	П 2						
			記譜法I・II	I 2	Ⅱ 2						
			映像音楽概論 I • Ⅱ			I 1	Ⅱ 1				
			楽曲アナリーゼ I ~IV					I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1
			オルガン I ~Ⅷ	7	7	7	7	7	7	7	7
			管楽器 I ~Ⅷ	I	п	Ш	IV	V	VI	VII	VIII
選	専		打楽器 I ~VII	1	1	1	1	1	1	1	1
択		0.0	弦楽器Ⅰ~Ⅷ						J		ا
科目	科口	2 8	ピアノV~WI					v 1	VI 1	VII 1	Ⅷ 1
H	目		声楽Ⅰ・Ⅱ					1 1	Ⅱ 1		
			混声合唱 I ~VI	I	ı II	Ⅲ 1	IV 1	V 1	VI 1		
			女声合唱 I ・Ⅱ	1	1						
			ソルフェージュV∼W					v 1	VI 1	VII 1	VⅢ 1
			音楽美学Ⅰ・Ⅱ					I 2	II 2		
			日本音楽概論		2						
			諸民族音楽概論 I • Ⅱ			I 2	П 2				

音楽総合学科 音楽学コース

		二字科	百栄子コース		1	4	2	:	3	4	1
種別	区分	必 要 単位数	年次 科目	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
			音楽学概論 I · Ⅱ	I 2	П 2						
			音楽学研究 I ~VI			1 2	П 2	Ⅲ 2	IV 2	v 1	V. 1
			楽書講読 I ~Ⅳ			I 1	II 1	Ⅲ 1	IV 1		
			特別演習 I ~Ⅳ			I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1		
	専門		日本音楽史 I · Ⅱ			I 2	П 2				
	科	6 0	音楽ジャーナリズム論 I・II							I 1	1 1
	目		総合演習 I • Ⅱ							1 2	1 2
必修			卒業論文(音楽学)								4
科			ピアノI~IV	1 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
目			ソルフェージュ I ~Ⅳ	1 1	11	Ⅲ 1	IV 1				
			和声 I ~IV	1 2	II 2	Ⅲ 2	IV 2				
			西洋音楽史 I ~IV	1 2	II 2	III 2	IV 2				
	外		英語 I ~IV	1 1	11 1	1	IV 1				
	国語	8	基礎ドイツ語 I ~IV	ı	п] III	IV				
	科目		基礎イタリア語 I ~IV	1	1	1	1				
	:101.		基礎フランス語 I ~IV	١	ال	J	_				
	教養な	2	キャリアデザイン(導入編)	1							
	科目		キャリアデザイン(展開編)			1					
			音楽美学 I · Ⅱ					1 2	11 2		
			諸民族音楽概論 I · Ⅱ			1 2	11 2				
			ピアノV~VII					V 1 I	VI 1	VII 1	1
選	専		声楽Ⅰ・Ⅱ	I	п			1	1		
択科	門科	28	混声合唱Ⅰ・Ⅱ	1	1						
目	日		女声合唱 I · Ⅱ	J	J			3.7	371		
			和声V·VI					V 2	VI 2 II	Ш	Г
			対位法 I ~IV					2 I	2	2	2
			楽式Ⅰ・Ⅱ				**	1	Ⅱ 1		
			楽器学Ⅰ・Ⅱ			1 1	11				

音楽総合学科 音楽教育コース

種	区	必 要	年次		1	4	2	ć	}	4	1
別	分分	単位数		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
			音楽教育学概論 I · Ⅱ	1 2	II 2						
			音楽教育史 I · Ⅱ			I 1	Ⅱ 1				
			音楽教育学研究 I ~IV			I 2	II 2	Ⅲ 2	IV 2		
			音楽指導実践研究 I ~IV			I 1	II 1	Ш 1	IV 1		
			音楽指導者論 I · Ⅱ			I 1	Ⅱ 1				
	専		卒業論文演習 I ~IV					I 1	П 1	Ⅲ 1	IV 1
	門		卒業論文(音楽教育)								4
必修科	科目	60	基礎実技 I ~W (ピアノ) (オルガン) (管楽器) (打楽器) (弦楽器) (声楽器)	I 1	п 1	Ⅲ 1	IV 1	v 1	VI 1	VII 1	v≡ 1
目			ピアノ I ~IV ☆ 「基礎実技(ピアノ) 履修者以外」	I 1	II 1	Ⅲ 1	IV 1				
			ソルフェージュ I ~IV	I 1	п 1	 Ⅲ 1	IV 1				
			和声 I ~IV	I 2	П 2	III 2	IV 2				
			西洋音楽史 I ~IV	I 2	II 2	Ⅱ 2	IV 2				
			英語 I ~IV	I 1	II 1	<u>-</u> Ⅲ 1	IV 1				
	外国		基礎ドイツ語 I ~IV	1	1		1				
	語科口	8	基礎イタリア語 I ~IV	1 1	1	1	IV 1				
	目		基礎フランス語 I ~IV								
	教養	0	キャリアデザイン(導入編)	1							
	科目	2	キャリアデザイン(展開編)			1					
			音楽心理学研究 I · Ⅱ					I 2	II 2		
			生涯教育・社会福祉と音楽 Ⅰ・Ⅱ							1 2	П 2
			アンサンブル指導法 I ・Ⅱ			I 1	Ⅱ 1				
			音楽実技AI~VI(声楽) 「基礎実技(声楽)履修者以外」			I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1	v 1	VI 1
			音楽実技B (管 楽 器) I ~ IV			I	п		IV		
			「基礎実技(管楽器, (打楽器)			1	1	1	1		
			打楽器,弦楽器) (弦楽器) 履修者以外」								
			ピアノ V〜Ⅷ 「基礎実技(ピアノ)履修者以外」					1 1	VI 1	VII 1	™ 1
選	専		混声合唱Ⅰ~Ⅷ	1 1	1 1	1	IV 1	1	VI 1	VII 1	™ 1
択	門	2 8	女声合唱 I ・Ⅱ	J	J						
科目	科目		ソルフェージュV~W					1	VI 1	VII 1	\III 1
-			和声V・VI					2	VI 2		
			対位法 I ~IV					1 2	11 2	Ⅲ 2	IV 2
			楽式Ⅰ・Ⅱ					1 1	11		
			楽器学Ⅰ・Ⅱ			1 1	Ⅱ 1	_			
			音楽美学 I · Ⅱ	L	<u> </u>			1 2	11 2		
			日本音楽概論	_ :	2	_	_				
			諸民族音楽概論 I · Ⅱ			1 2	Ⅱ 2				

表中、☆印のピアノI~IVは基礎実技(ピアノ)履修者を除くことから、 基礎実技(ピアノ)履修者の必修科目の専門科目の必要単位数は56単位。

音楽総合学科 アートマネジメントコース

_	—,	合字科	アートマネシメントコース								
種 別		必 要 単位数	年次 科目	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	1 後 期
			アートマネジメント研究	I	II	///	///	//4	///	///	//4
			(基礎) I ・Ⅱ アートマネジメント研究	2	2	I	П	III	IV	V	VI
			(応用) I ~VI			2 I	2 II	2	2	2	2
			舞台技術概論 I • Ⅱ			2	2				
			劇場音響概論 I • Ⅱ					1 2	11 2		
			広報宣伝資料製作			2					
	+		アートマネジメント実習			I	П	Ш			
	専門		I ~III 芸術文化政策論 I ・II			1	1	2 I	П		
	科	5 8	コンピュータ音楽実習					2 ī	2 II		
37	目		I • II					2	2		
必修			企画制作演習 I · Ⅱ							1 2	П 2
科			卒業論文 (アートマネジメント)								4
目			(ピアノ)	7	7	1	1				
			音楽実技 (オルガン) (管楽器)	I	п	Ш	IV				
			I ~IV (打楽器) (弦楽器)	1	1	1	1				
			(声楽)								
			西洋音楽史 I ~Ⅳ	1 2	1I 2	Ⅲ 2	IV 2				
	6-1		英語 I ~IV	I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	IV 1				
	外国		基礎ドイツ語 I ~IV	7	1	1					
	語科	8	基礎イタリア語 I ~IV	I	II	III	IV				
	目		基礎フランス語 I ~IV	1	1	1	1				
÷	教		キャリアデザイン(導入編)	1							
	養科	2	キャリアデザイン(展開編)			1					
	目		映像音楽概論Ⅰ・Ⅱ			I	II				
			演劇論・演出論			1	1			2	
										I	П
			舞踊概論Ⅰ・Ⅱ							1	1
			(ピ ア ノ) (オルガン)					v	VI	VII	VIII
			音楽実技 V~Ⅷ (打楽器)					1	1	1	1
			(弦楽器)					'	'		Ľ
			(声 楽) ピアノ I ~Ⅷ	I	П	III	IV	V	VI	VII	VIII
			「音楽実技(ピアノ)履修者以外」 声楽 Ⅰ・Ⅱ	1	1	1	1	1 I	1 II	1	1
			「音楽実技(声楽)履修者以外」					1	1		
選	専		混声合唱 I · Ⅱ	I	II						
択	門		女声合唱 I ・Ⅱ	1	_ 1						
科	科	2 8	ソルフェージュ I ~Ⅳ	I	П	III	IV				
目	目		和声I~VI	1 I	1 II	1 Ⅲ	1 IV	V	VI		
			対位法 I ~IV	2	2	2	2	2 I	2 II	III	IV
			楽式 I ・Ⅱ					2 I	2 II	2	2
						I	II	1	1		
			楽器学Ⅰ・Ⅱ			1	1	I	П		
			音楽美学 I · Ⅱ					2	2		
			日本音楽概論	2	2			_			
			諸民族音楽概論 I · Ⅱ				1 2	Ⅱ 2			

全学科共通

全	学科	共通										
種別	区分	必 要 単位数	科目	年次	前期	後期	前期	後期	前期	3 後 期	前期	1 後 期
		各コー	ミュージカル入門	I	2							
		スに定める単	メンタルトレーニ	ング入門	2							
		位数	音楽療法入門		2							
			舞台芸術概論			2						
			スコアリーディン	グ			2					
			オルフの音楽教育	п - п			I 1	П 1				
			音楽イノベーショ	∨ I • П			I 2	П 2				
			チェンバロ演奏法	: I ~IV *			_	_	I 1	II 1	III 1	IV 1
			通奏低音 I · Ⅱ						I 1	Ⅱ 1		
			((ピアノ)					I 1	Ⅱ 1	III 1	IV 1
			室内楽・重奏	(木管楽器)					ı I	ת ר	¬ III	¬ IV
				(金管楽器)					_ 1	1	1	1
			((弦楽器)					I 1	П 1	Ⅲ 1	IV 1
			体々な百条の 7	(西洋古楽) (雅 楽)					ı	ı II	Ш	IV
			俱 英 美 践 Ι ~ Ι V ((筝 曲)					1] 1	_] 1	1
自	専		伴奏法(教職) 声楽伴奏法(ピア)	/) w					I	2 II	III	IV
由	門		I ∼IV	*					1 I	1 II	1 III	1 IV
科目	科目		オペラ I ~IV	*					1	1	1	1
	_		指揮法						I	2 II	III	IV
			指揮 I ~IV	*					1 I	1 II	1	1
			吹奏楽指導法研究						1 I	1		
			ピアノ指導法研究						1 I	1 II		
			合唱指導法研究I						1 V	1 VI		
			西洋音楽史V・VI	[2 I	2 II		
			管弦楽史 I · Ⅱ						2	2		
			歌曲史						2			
			オペラ史							2		
			宗教音楽史							2		
			オペラ概論						2			
			合奏(集中)				1					
			和楽器(集中)				1					
			日本伝統歌唱(集『コミュニケーショ				1		I	II	III	IV
			I ~ IV リーディング&	. // #11					1 I	1 II	1 III	1 IV
			ライティング英語						1 I	1 II	1	1 IV
			ドイツ語会話I~						1 I	1 II	1	1 IV
	外国		ドイツ語講読I~						1 I	1 II	1	1 IV
	語語		イタリア語会話I						1 I	1 II	1 III	1 IV
	科		イタリア語講読 I						1 I	1 II	1	1 IV
	目		フランス語 I ~IV						1 I	1 II	1 III	1 IV
			基礎ドイツ語Ⅰ~	· IV					1	1	1	1

		基礎イタリア語 I ~	IV					I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	Г 1
		基礎フランス語 I ~	IV					I 1	Ⅱ 1	Ⅲ 1	Г 1
		哲学	〈前期〉	1							
		美学	〈後期〉								
		音と響きの科学	〈前期〉								
		自然科学概論	〈後期〉								
		日本演劇文化論	〈前期〉								
		日本語表現法	〈後期〉								
		文化史	I 〈前期〉 Ⅱ 〈後期〉			^{tz} •					
		ヨーロッパの歴史	〈前期〉		ء ح	各 2					
		ヨーロッパの文学	〈前期〉	>							
		ヨーロッパの美術史	I 〈前期〉 Ⅱ〈後期〉								
教		日本国憲法	〈前期〉								
養科	1 4	生活と法	〈後期〉]>							
目		経済学	〈前期〉								
		会計の基礎	〈後期〉	,							
		身体運動論		Ь.	1						
		スポーツ		Ь.	1						
		コンピュータ・リテ	ラシー		2						
		日本語 I · II (留学生	E)	I 2		II 2					
		日本語会話(留学生)			2						
		日本事情(留学生)					2				

備考1 ※印を付している科目はオーディションにより履修者を決定する。

- 2 自由科目内の教養科目は、第1年次に4単位、第2年次に4単位、第 3年次に4単位、第4年次(前期)に2単位を履修すること。
- 3 外国人留学生は、教養科目(自由科目)の第1年次に「日本語Ⅰ」及び 「日本語会話」、第2年次に「日本語Ⅱ」及び「日本事情」に関する 科目の4科目8単位を修得しなければならない。
- 4 演奏学科に所属する者は、音楽総合学科に開設する基礎科目を専門科目の自由科目として履修し、必要単位数に含むことができる。

別表Ⅱ 教科の指導法及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等(第15条第1項関係)

1 教科の指導法及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等 教科の指導法及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位数は次のとおりとする。

科目名	単位数	年次	期間	科目名	単位数	年次	期間
音楽科指導法 I	4	2	通年	特別活動及び 総合的な学習の時間の指導法	2	3	半期
音楽科指導法Ⅱ	4	3	通年	カリキュラム編成と 教育方法論	2	3	半期
教育原理	4	2	通年	生徒指導論	2	2	半期
教師論	2	1	半期	進路指導及び教育相談	2	3	前期 (集中)
教育心理学	2	2	半期	教育実習 I	3	4	通年
特別支援教育	2	1	半期	教育実習Ⅱ	2	4	通年
道徳の指導法	2	3	半期	教職実践演習(中・高)	2	4	後期 (集中)

(「教育実習 I 」には事前・事後の指導1単位を含む)

- 2 教育職員免許状を取得するための履修指定科目
- (1) 日本国憲法 2単位
- (2) 身体運動論 1単位 及びスポーツ 1単位 (3) 外国語 2単位(第2年次の英語2単位とする)
- (4) コンピュータ・リテラシー 2単位
- 3 介護等体験

中学校教諭一種免許状(音楽)を取得するためには、所定の介護等体験を要する。

別表Ⅲ 博物館に関する科目等 (第15条第2項関係)

1 博物館に関する科目 博物館に関する科目及び単位数は次のとおりとする。

	彩	ł [1 4	Ż		単位数	年次	期間		利	4 1	1 4	名		単位数	年次	期間
生	涯	学	習	概	鱸	2	1	後期	博	物	館	展	示	鸙	2	2	後期
博	物	館	学	概	論	2	1	前期	博	物	館	教	育	論	2	3	後期
博	物	館	経	営	綸	2	2	前期 (集中)	博物	勿館作	青報	・メラ	ディフ	ア論	2	2	前期
博	物	館	資	料	論	2	3	前期	博	物	負	官	実	習	3	4	通年
博	物館	音資	料化	呆 存	論	2	3	後期									

- 2 学芸員の資格を取得するための履修指定科目
- (1) 文化史 I 2 単位
- (2) ヨーロッパの美術史 I **2**単位

別表Ⅳ 音楽学部第3年次進級基準 (第17条関係)

演奏学科

IAX 111		科目			専	門 科 目	
学科等			教養科目	外国語科目	専攻実技	必修科目 (1年次配当科目)	合計
学科	コース	専修					
		有鍵楽器 ピアノ			9	10	28
		有鍵楽器オルガン			9	14	32
	器楽	管楽器		英 語 I·II 2	9	14	32
演奏		打楽器	— 英 語 I·Ⅱ 2 5 基礎ドイツ語 I·Ⅱ 〜		9	14	32
		弦楽器			9	16	34
	声楽	声楽				14	32
	ウ゛ィルトゥオーソ゛	全専修			12	10	31

音楽総合学科

日米心口子们	科目			専	門 科 目	
学科等		教養 科目	外国語科目	専攻科目	必修科目 (1年次配当科目)	合計
学科	コース				(219(1117)	
	作曲			6	8	23
音楽総合	音楽学	-	英 語 I·Ⅲ 2 基礎ドイツ語 I·Ⅲ 〜		12	29
日米松口	音楽教育	5	基礎イタリア語 I・II 2 基礎フランス語 I・II 1	8	14	31
	アートマネシ゛メント				6	23

- (注1)演奏及び音楽総合の各学科の教養科目の履修指定科目は、別に定める。
- (注2)音楽総合学科の音楽教育コースにおける基礎実技(ピアノ)履修者の専門科目の必修科目は12単位、合計29単位 とする。
- (注3)音楽総合学科の専攻科目の履修指定科目は、別に定める。
- (注4)本大学に3年間在学してもなお第3年次に進級できない者の必要な単位数については、別に定める。

別表Ⅴ 音楽学部納付金 (第15条、第26条、第27条、第42条、第43条、第56条関係)

		一般	選抜
総合型選抜	学校推薦型選抜 (指定校)	演奏学科 (器楽コース、声楽コース) 音楽総合学科	演奏学科 (ヴィルトゥオーゾコース)
50,000円	40,000円	45,000円	50,000円

・1学科志望、2学科志望共に同額とする。

・大学入学共通テストを利用する者は、検定料から12,000円を減額した金額とする。

- 入学検定料 ・総合型選抜、学校推薦型選抜および外国人留学生入学試験で合格した者が演奏学科(ヴィル トゥオーゾコース)を受験する場合は、10,000円とする。
 - ・A・B日程で音楽総合学科(音楽教育コース)に合格した者が演奏学科(器楽コース、声楽コ ース)を受験する場合は、30,000円とする。
 - ・A・B 日程で演奏学科(ヴィルトゥオーゾコース)を不合格となった者が再度受験する場合 は、35,000円とする。
 - ・A・B日程で演奏学科(器楽コース、声楽コース)に合格した者が演奏学科(ヴィルトゥオー ゾコース)を初めて受験する場合は、35,000円とする。
 - ・武蔵野音楽大学附属高等学校を対象とする本学学校推薦型選抜の検定料は、20,000円とする。
 - ・外国人留学生入学試験の検定料は、30,000円とする。

	学科種別	演奏学科 (器楽コース、声楽コース)	演奏学科 (ヴィルトゥオーゾコース)	音楽総合学科
学生納付金	入 学 金(入学時のみ)	150,000円	150,000円	150,000円
	施設費(年額)	670,000円	670,000円	670,000円
	授業料(年額)	1, 390, 000円	1, 490, 000円	1,360,000円

科目等履修生 納 付 金	検定料	23, 000円			
	履修単位	1単位~5単位	6単位~10単位	11単位~15単位	16単位~20単位
	授業料(年額)	260,000円	460,000円	660,000円	810,000円

委託生·聴講生	入 学 金(入学時のみ)	150,000円
納付金	授業料(年額)	300, 000円

教員免許課程 納 付 金	聴 講 料 (別表Ⅱ教科の指導法及び 教諭の教育の基礎的理解に 関する科目等)	100,000円
学芸員課程 納 付 金	聴 講 料 (別表Ⅲ博物館に関する科目)	30,000円